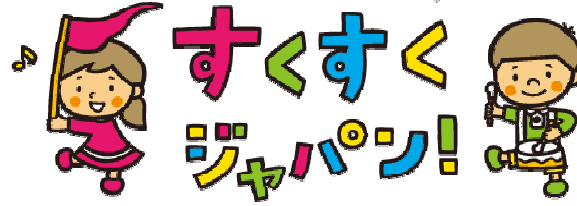


# 教育・保育の「量の見込み」について

平成26年5月28日

津市健康福祉部 子育て推進課

みんなが、子育てしやすい国へ。



# 1 教育・保育の量の見込みについて

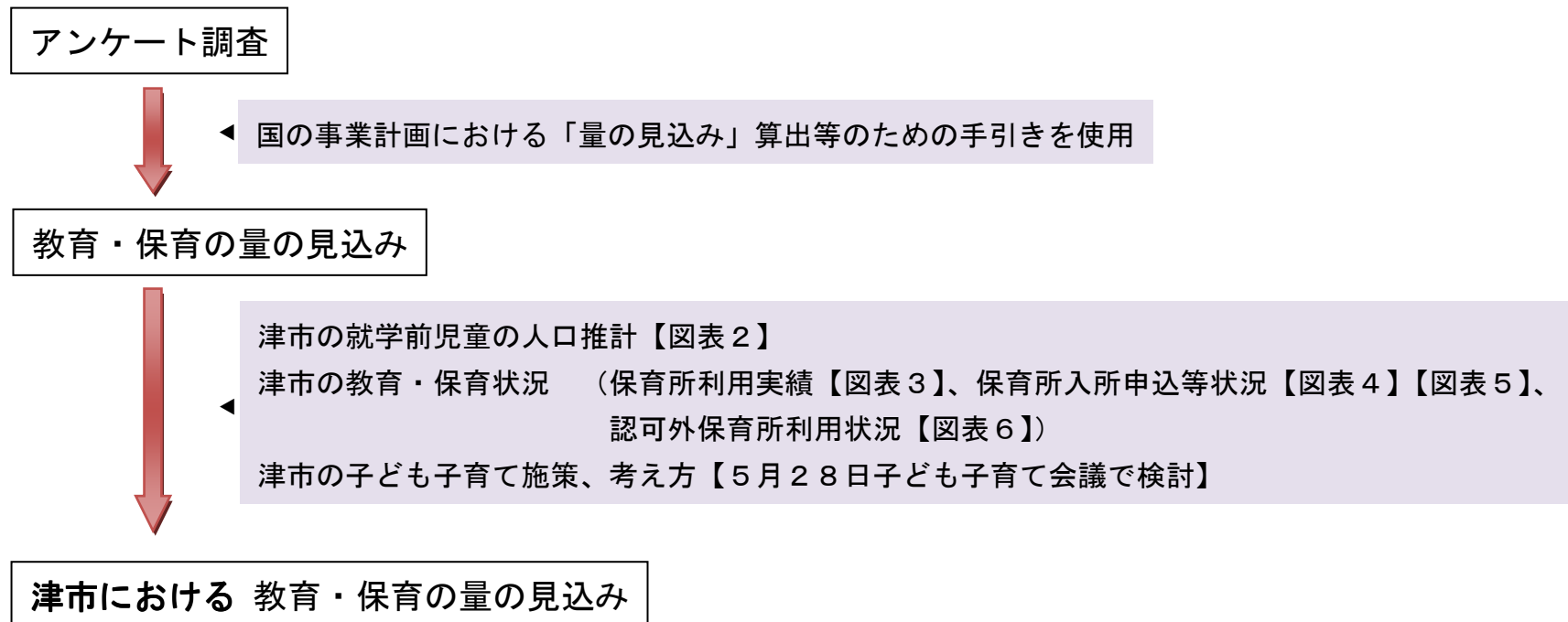
## (1) 前回までの検討

第3回の会議において、教育・保育の「量の見込み」の暫定値を示した（再掲（一部修正あり）図表1）。

教育・保育		教育・保育(1号認定・2号認定・3号認定)							
		幼稚園・保育所等							
津市事業		就学前児童(0歳から5歳)							
対象年齢		国の事業計画における「量の見込み」算出等のための手引きによる							
量の見込み算出の考え方	算出根拠	方法	<p>■国の考え方</p> <p>1号認定 潜在家庭類型(C'、D、E'、F)3歳～5歳 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち幼稚園・認定こども園を選択した者の割合</p> <p>2号認定①(幼稚園の利用希望が強い者) 潜在家庭類型(A、B、C、E)3歳～5歳 利用意向率 平日定期的に利用している教育・保育事業に回答した者のうち、<b>幼稚園を選択</b>した者の割合</p> <p>2号認定②(保育所・認定こども園) 潜在家庭類型(A、B、C、E)3歳～5歳 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち、幼稚園から居宅訪問型保育をまですを選択した者の割合から2号認定①(幼稚園の利用希望が強い者)の割合を控除した割合を算出する。</p> <p>3号認定 潜在家庭類型(A、B、C、E)0歳・1歳～2歳 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち、認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択した者の割合を算出する</p> <p>推計児童数×潜在家庭類型＝家族類型別児童数 家族類型別児童数×利用意向率＝量の見込み</p>						
		概要	人数:実利用者数(年間)(人/年)						
指標(単位)		人数:実利用者数(年間)(人/年)							
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考(H26.4末実績) ※ただし幼稚園はH26.5		
(量の見込み) 暫定値	津市	1号認定(3歳～5歳) 幼稚園・認定こども園	3,326	3,313	3,223	3,193	3,147	3,427	
		2号認定①(3歳～5歳) 幼稚園	578	575	560	554	546		
		2号認定②(3歳～5歳) 保育所・認定こども園	3,063	3,051	2,968	2,940	2,898		3,495
		3号認定(1歳～2歳) 保育所・認定こども園	2,199	2,169	2,136	2,109	2,083		2,039
		3号認定(0歳児) 保育所・認定こども園	1,004	987	978	963	946		351
備考									

平成27年度の見込みと比較して、平成26年4月における教育・保育施設に入所している児童数実績（図表1 量の見込み 備考欄）からは、1～2歳の区分では160人、0歳の区分では653人、ニーズを充足していないことが読み取れた。

この見込みは、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」から、国の事業計画における「量の見込み」算出等のための手引きにより、保護者の教育・保育施設に対するニーズとして算出されたものであり、津市における教育・保育の量の見込みを算出するにあたっては、津市に居住する子ども及びその保護者の利用状況や利用希望等を踏まえる必要がある。



図表2

津市0～5歳児の年齢別人口推計

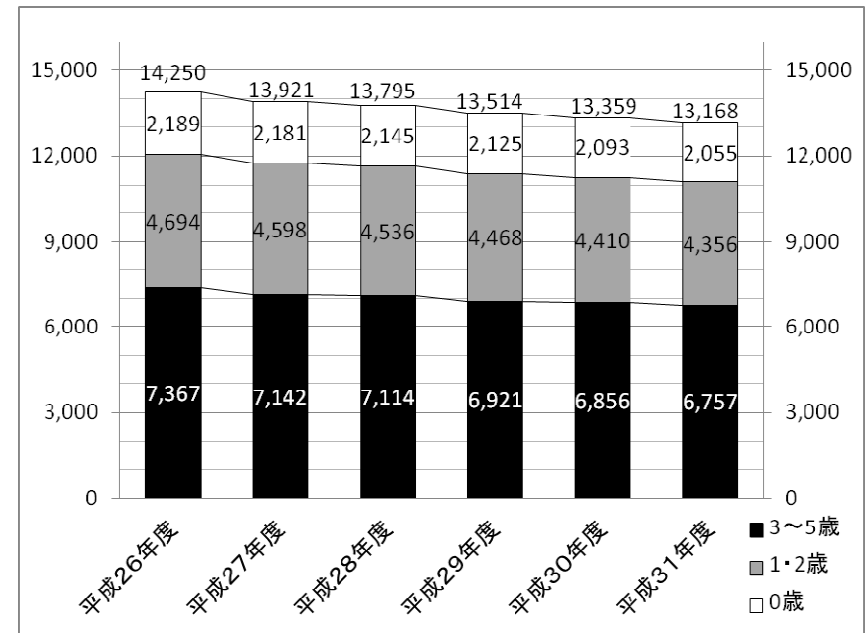
平成31年度と27年度を比較

年齢	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	増減数	増減率
3～5歳	7,367	7,142	7,114	6,921	6,856	6,757	▲ 385	▲ 5.4%
1・2歳	4,694	4,598	4,536	4,468	4,410	4,356	▲ 242	▲ 5.3%
0歳	2,189	2,181	2,145	2,125	2,093	2,055	▲ 126	▲ 5.8%
計	14,250	13,921	13,795	13,514	13,359	13,168	▲ 753	▲ 5.4%

平成26年度は平成26年4月1日基準日の実数(津市年齢別人口集計より)

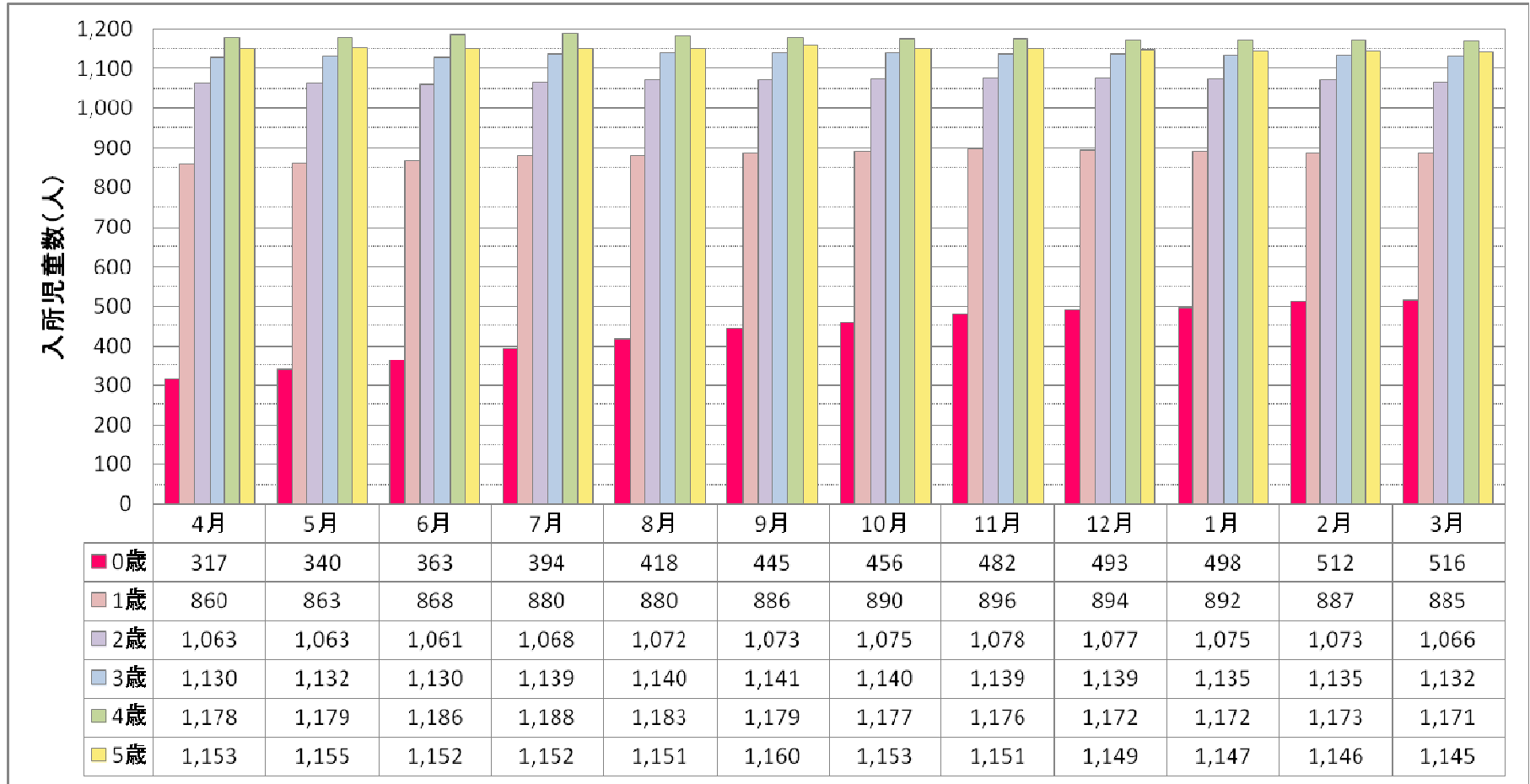
人口推計は市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の手引きに従い算出した。

平成27年度から平成31年度にかけて、就学前児童全体で5.4% (各年齢区分3～5歳5.4%、1・2歳5.3%、0歳5.8%) の人口が減少していくと推計された。



図表3

平成25年度における津市保育所の入所者数の推移（年齢別）



- ・各月初めでの保育所在籍児童数を示した。
- ・4月初めと3月初めで比較すると、2～5歳児は在籍児童数にほぼ変動がない一方で、0歳児は約200名、1歳児は25名増加している。

図表4

平成25年度を通じた保育所入所申し込み状況と入所調整結果

				(人)
	0歳	1・2歳	3～5歳	計
入所	216	205	112	533
内公立	61	102	73	236
内私立	155	102	39	296
市外	0	1	0	1
不可	237	134	50	421
計	453	339	162	954
入所率	47.7%	60.5%	69.1%	55.9%

【補足】

- ・平成25年4月15日から平成26年3月15日の間の入所を希望し、入所調整をした子どもが対象
- ・年度途中の入所可能日は、原則毎月1日（育児休暇明けの職場復帰など緊急性を要するものに限り15日入所申込可能）
- ・「不可」は3月1日、もしくは3月15日入所調整を希望したが入所ができなかった場合（2月15日以前から入所を継続して希望していた場合も含む）を数えた。

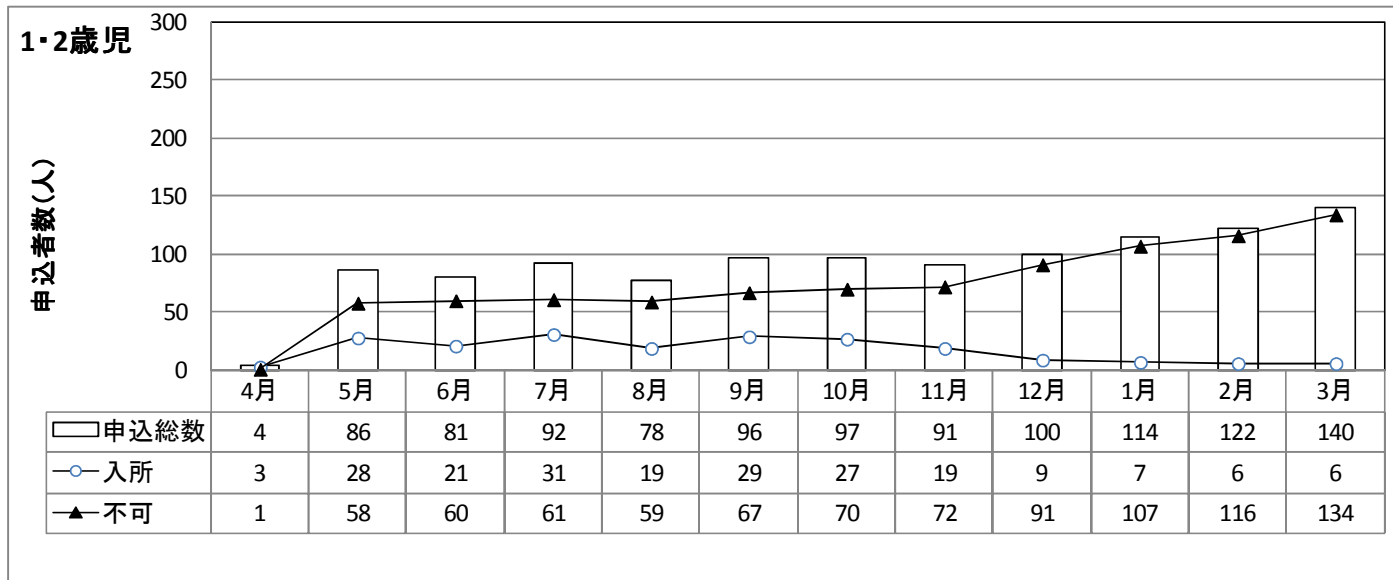
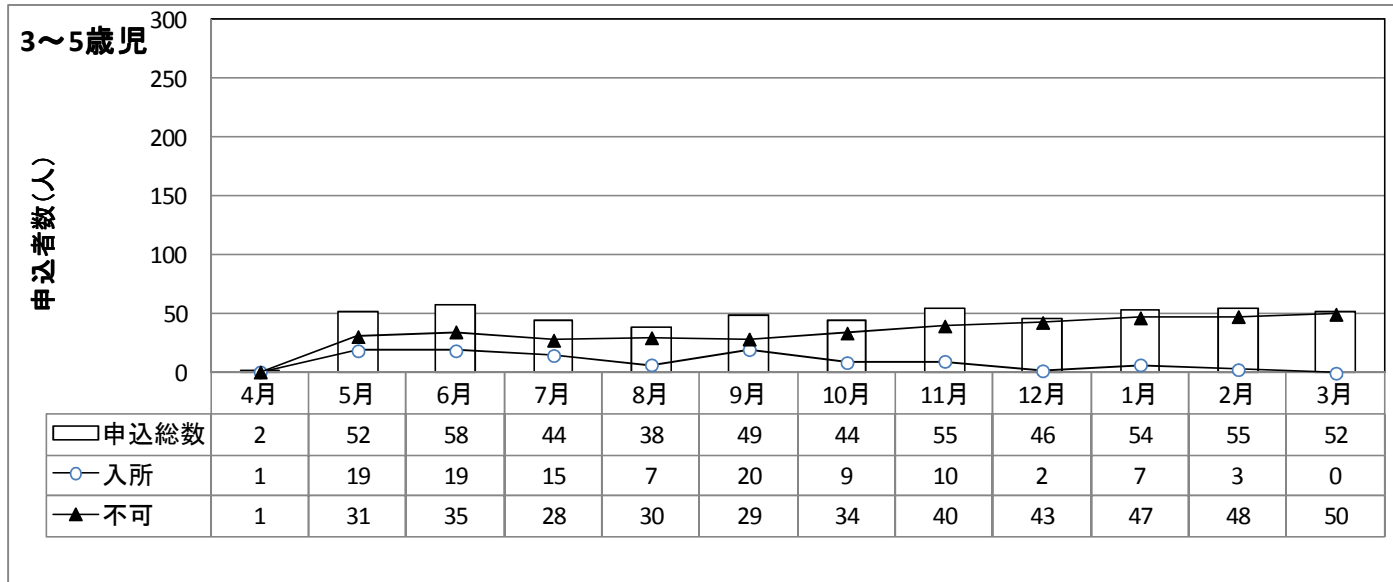
上図から、平成25年度においては、年度途中に保育所入所を希望した子ども954人のうち533人の入所が可能であった。

申し込み数に対しては**55.9%**の入所率となっている。

図表3にある年度当初から年度末までの在籍児童数の推移から、1歳～5歳児については途中退所した児童に替わり入所していること、0歳については、保育士を確保するなどにより、新たに受入枠を確保し、入所が可能となったことが考えられる。

図表5-1

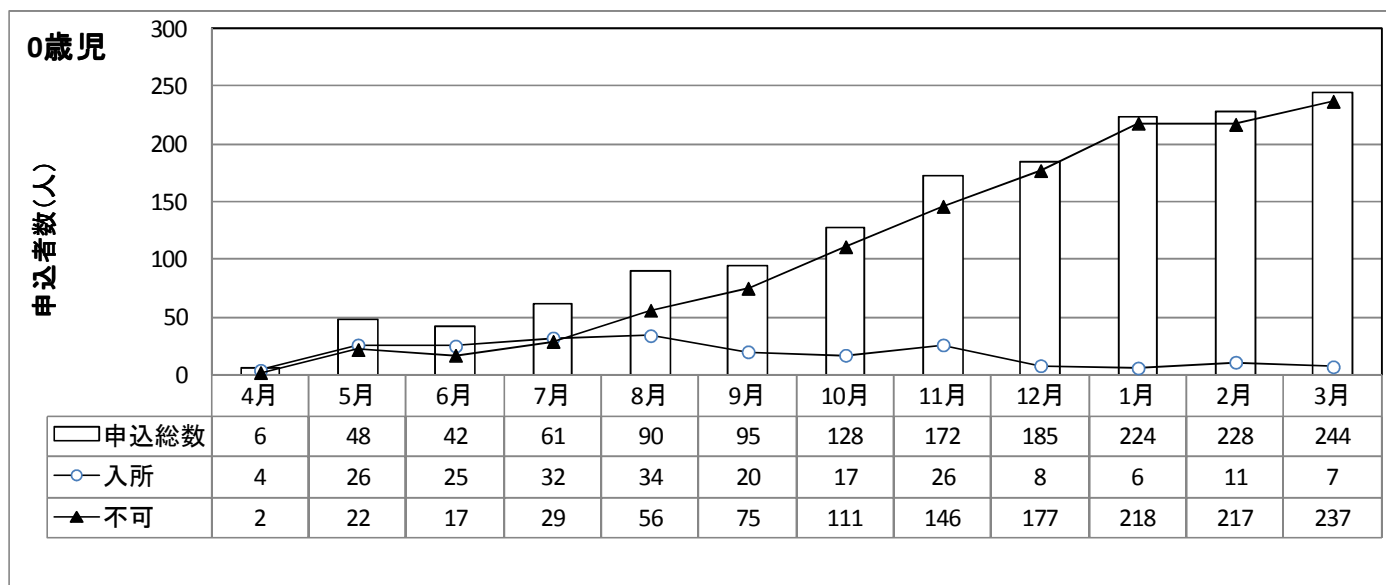
平成25年度における[年齢別]保育所入所申し込み状況と結果（月推移）





図表5-2

平成25年度における[年齢別]保育所入所申し込み状況と結果（月推移）



各年齢において、年度途中で入所可能であるが、年度末に近づくとつれ、特に12月以降は入所できる児童数が減少する傾向にあることが読み取れる。

また、申し込みをしたものの入所できない場合、翌月以降も入所調整を希望すること（上図では「不可」に区分）が多数あり、その数が0歳～5歳全体で3月には436人にのぼり、うち0歳児が244人を占めている。

3月の入所調整の結果、入所できなかった児童の数は、3～5歳児で50人、1・2歳児で134人、0歳児で237人となっている。

図表6

認可外保育施設の利用実績及び津市内在住の子どもが利用する施設の内訳

年齢	津市内利用者数			津市外利用者数
	うち事業所内保育施設	うち一般認可外保育施設		
3～5歳	66	57	9	2
1・2歳	102	70	32	9
0歳	20	18	2	6
計	188	145	43	17

(平成 25 年 10 月集計)

図表の利用状況について

表には、津市内にある認可外保育施設を「長時間かつ定期的に利用する子どもの数」を、津市内在住子ども、津市外在住子どもに分けて示した。

市内には、事業所内保育施設で 1 2 施設、一般認可外保育施設で 3 施設ある。

※ 認可外保育施設について

認可外保育施設には、事業所内保育施設とそれ以外の一般認可外保育施設等がある。

児童福祉法第 59 条、59 条の 2 の 5 に基づき、指導監督及び運営状況の報告徴収等は県主体で行われている。

図表7

利用開始希望時期を考慮に入れた教育・保育の量の見込み

教育・保育		教育・保育(1号認定・2号認定・3号認定)						
津市事業		幼稚園・保育所等						
対象年齢		就学前児童(0歳から5歳)						
量の 見込み 算出の 考え方	算出根拠	方法	国の事業計画における「量の見込み」算出等のための手引きによる					
		概要	<p>■国の考え方</p> <p>1号認定 潜在家庭類型(C'、D、E'、F)3歳～5歳 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち幼稚園・認定こども園を選択した者の割合</p> <p>2号認定①(幼稚園の利用希望が強い者) 潜在家庭類型(A、B、C、E)3歳～5歳 利用意向率 平日定期的に利用している教育・保育事業に回答した者のうち、<b>幼稚園を選択した者の割合</b></p> <p>2号認定②(保育所・認定こども園) 潜在家庭類型(A、B、C、E)3歳～5歳 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち、幼稚園から居宅訪問型保育をまでを選択した者の割合から2号認定①(幼稚園の利用希望が強い者)の割合を控除した割合を算出する。</p> <p>3号認定 潜在家庭類型(A、B、C、E)0歳・1歳～2歳 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち、認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択した者の割合を算出する <b>利用開始を希望する時期を考慮に入れた(0歳児は1歳以内、1・2歳児は2歳以内の条件付けにより修正)</b></p> <p>推計児童数×潜在家庭類型=家族類型別児童数 家族類型別児童数×利用意向率=量の見込み</p>					
	指標(単位)	人数:実利用者数(年間)(人/年)						
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考(H26.4末実績) ※ただし幼稚園はH26.5
(量 の 暫 定 見 込 み)	津市	1号認定(3歳～5歳) 幼稚園・認定こども園	3,326	3,313	3,223	3,193	3,147	3,427
		2号認定①(3歳～5歳) 幼稚園	578	575	560	554	546	
		2号認定②(3歳～5歳) 保育所・認定こども園	3,063	3,051	2,968	2,940	2,898	3,495
		3号認定(1歳～2歳) 保育所・認定こども園	1,464	1,444	1,423	1,404	1,387	2,039
		3号認定(0歳児) 保育所・認定こども園	426	419	415	409	401	351
		備考						

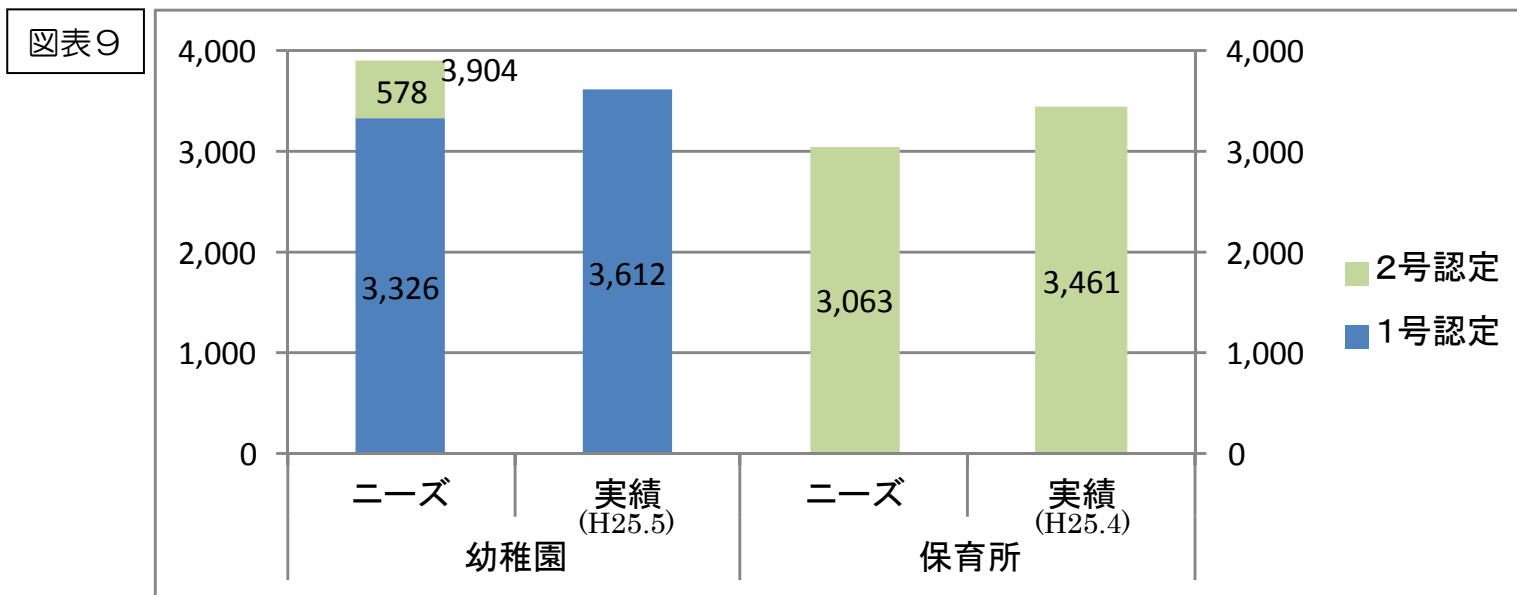
図表8

量の 見 込 み	年齢区分	3～5歳			1～2歳	0歳		
	認定区分	1号	2号①	2号②	3号	3号		
	利用施設	幼稚園・認定こども園		保育所・認定こども園	保育所・認定こども園	保育所・認定こども園		
量の 見 込 み	量の見込み① (国の基準により算出)	3,326	578	3,063	2,199	1,004		
		6,967						
	量の見込み② (入所希望時期を考慮し、補正)	-	-	-	1,464	426		
	量の見込み③ (入所児童数(推計)+未入所児童の入所時期を考慮し、補正)	-	-	-	-	627		
平成 25 年度 実績 から 算出 した 見込 み	A	平成25年4月の施設入所児童数		3,612	3,461	1,923	317	
	A'	平成26年3月の施設入所児童数		3,612	3,448	1,951	516	
	B	4月と3月の施設入所児童数の差(A'-A)		0	▲ 13	28	199	
	C	入所申込数(D+E)		-	162	339	453	
		E	入所可能数		-	112	205	216
		D	入所不可数		-	50	134	237
	F	退所数(A-A'+E)		-	125	177	17	
	G	認可外保育所入所者数		-	66	102	20	
	平成26年度における見込① (A+C+G-F)				3,612	3,564	2,187	773
					7,176			
人口推計から算出した平成27年度の見込み				3,502	3,455	2,142	772	
		2,924	578	3,455				
				6,957				

平成26年4月の児童数	7,367	4,694	2,184
平成27年4月の児童数	7,142	4,598	2,181
平成27年/平成26年比 ※	96.95%	97.95%	99.86%

## ■ 1号認定・2号認定（3～5歳）の教育・保育の量の見込みの考え方

### ① 「量の見込み」について



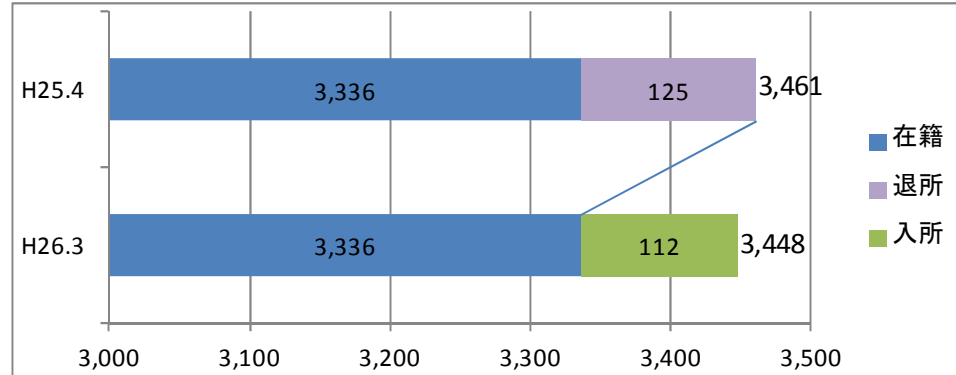
・アンケート調査より算出された教育、保育の3～5歳における「量の見込み」は、平成27年度において6,967人であり、その内訳は、1号認定が3,326人、2号認定が3,063人、2号認定だが幼稚園利用中が578人と示された（暫定値）。【図表7】

### ② 津市の実情について

（教育）

・平成25年5月における幼稚園入園児童数は、3,612人であった。  
幼稚園においては、年度内の入退園はないものとして試算する。

図表10



(保育)

- ・平成25年4月における保育所入所児童数は3,461人であった。【図表3】
- ・平成25年10月に調査された認可外保育所の津市在住児童の入所数は66人であった。【図表6】
- ・平成25年度途中の保育所入所申し込みは162人あり、112人が入所でき、50人が入所できなかった。【図表4】
- ・4月初めから3月初めにかけて13人保育所入所児童数が減少していることから、入所できた児童数112人分を含めて、退所した児童数は125人であった。
- ・認可外保育所の利用数、保育所入所申し込み数が平成26年度も同程度と推定した場合、3～5歳における保育を希望する数は、3,564人と見込まれる。  
(3,461人 + 162人(入所申込数) + 66人(認可外保育所児童) - 125人(退所児童数))  
⇒以上、教育、保育を必要とする児童数は7,176人と推定される。

③ その他考慮に入れるべき事項について

(教育)

- ・2号認定に相当する家庭の幼稚園利用児童数の実績は、アンケート調査により算出された平成27年度の2号認定①の値(578人)と仮定する。【図表7】
- ・量の見込みにおける1号認定に相当する家庭(3,326人)の潜在家庭類型にはC'、D、E'、Fが含まれ、その内訳の比率はC'(フルタイム×パートタイム120時間未満) : D(専業主婦(夫)) : E' : F = 1 : 2 : 0 : 0となっている。

④ 津市の「量の見込み」について（事務局案）

平成26年度の3～5歳において、教育、保育を必要とする児童数は7,176人と推定される。

平成26年度4月における3～5歳の児童数が7,367人のところ、平成27年度における児童数推計が7,142人【図表2】と減少することから、同様の比率で減少（ $7,142/7,367=96.95\%$ ）を見込むと、平成27年度の3～5歳において教育、保育を必要とする児童数は、6,957人となり、これは【図表7】の1号と2号を合計した「量の見込み」と近似している。

同様に幼稚園を利用する児童数は、3,612人に対して3,502人、保育所を利用する児童数は、3,564人に対して、3,455人と求められる。

ここで、アンケート調査により、578人が2号認定①（現に幼稚園を利用している児童）と求められたことから、1号認定の児童数は2,924人（ $3,502-578$ ）とし、現に保育所を利用している児童数から2号認定②を3,455人とした場合、アンケート調査から求められた量の見込み（3,326人、3,063人）と実績に相違が生じている。（1号認定は402人少なく、2号認定②は392人多い）。この理由については、1号認定に分類されている家庭に就労家庭も含まれていることから、希望は幼稚園であるものの、実際の施設の利用にあたっては保育所入所を選択しているためと考えられる。（1,108人（ $3,326 \times 1/3$ ）がフルタイム×パートタイム家庭に相当）

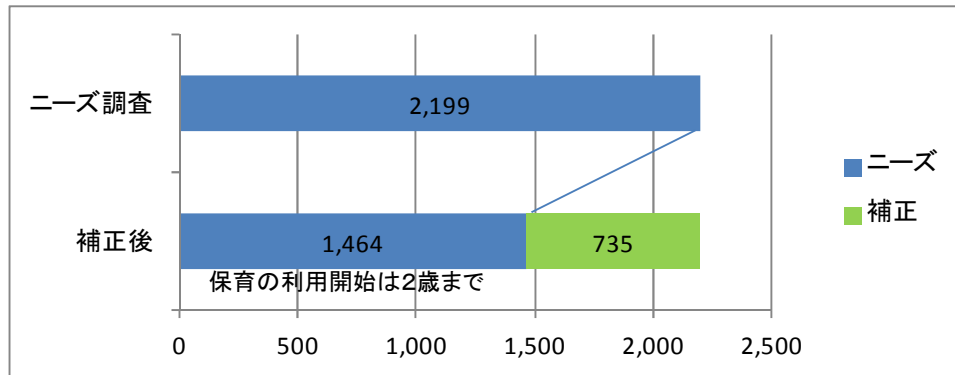
以上、①教育、保育を必要とする児童数の総数が近似しており、②保育所に入所している児童の数を確保する必要があることから、実績から求められた平成27年度における教育、保育児童数を量の見込みとしたい。

1号認定 2,924人、2号認定① 578人、2号認定② 3,455人

## ■ 3号認定（1～2歳）の教育・保育の量の見込みの考え方

### ① 「量の見込み」について

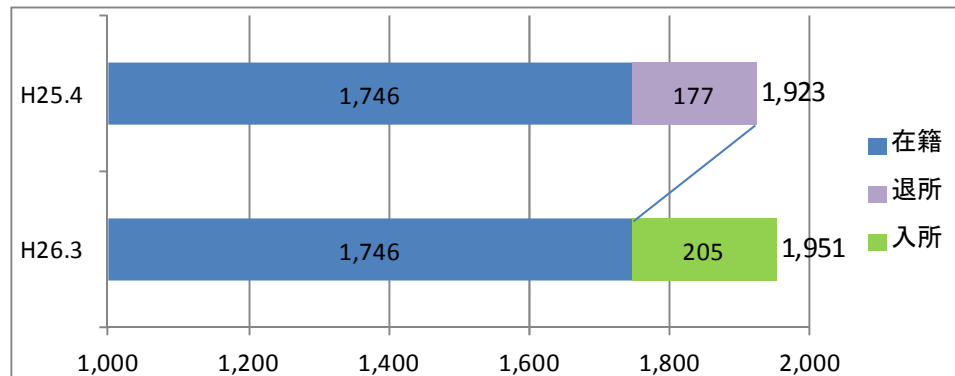
図表11



- ・ アンケート調査より算出された「量の見込み」は平成27年度において2,199人と示された。【図表1】
- ・ この「量の見込み」に対して、津市独自のアンケート項目である「教育・保育事業を定期的に利用したいと考える時期」を考慮にいた場合、「2歳以内」から利用を希望するニーズ量は1,464人となった。【図表7】

### ② 津市の実情について

図表12





- ・平成25年4月における保育所入所児童数は1,923人であった。
- ・平成25年10月に調査された認可外保育所の津市在住児童の入所数は102人【図表6】
- ・平成25年度途中の保育所入所申し込みは339人あり、205人が入所でき、134人が入所できなかった。【図表4】
- ・認可外保育所の利用数、保育所入所申し込み数が今年度も同程度と推定した場合、1～2歳における保育を希望する数は、2,187人が見込まれる。(1,923人+339人(入所申込数)+102人(認可外保育所児童)-177人(退所児童数))

### ③ その他考慮に入れるべき事項について

- ・入所希望時期を考慮した場合の量の見込みについて、3分の1の児童(2,199人のうち735人)の保護者は、いずれは保育を必要とするが、その時期が3歳以降と考えていること。

↑ (2,199 - 1,464)

### ④ 津市の「量の見込み」について(事務局案)

平成26年度の1～2歳において、保育を必要とする児童数は2,187人と推定される。

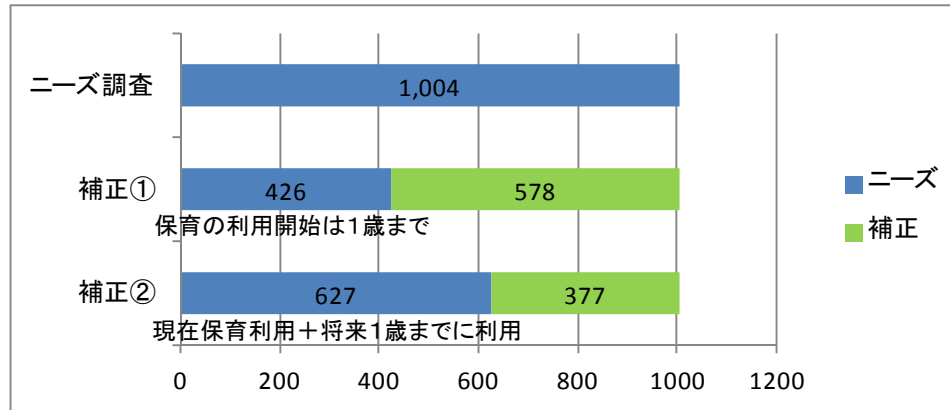
平成26年度4月における1～2歳の児童数が4,694人のところ、平成27年度における児童数推計が4,598人【図表2】と減少することから、同様の比率で減少(4,598/4,694=97.95%)を見込むと、平成27年度の1～2歳において保育を必要とする児童数は、2,142人と求められる。これは【図表1】の「量の見込み」とも近似した数であるといえる。

よって2,142人を平成27年度における量の見込みと設定したい。

## ■ 3号認定（0歳）の教育・保育の量の見込みの考え方

### ① 量の見込み」について

図表13



- ・ アンケート調査より算出された「量の見込み」は平成27年度において1,004人と示された。【図表1】  
※0歳の子どもを持つ、保育の必要性のある保護者が、「保育所・認定こども園等」を「利用したい」見込み
- ・ この「量の見込み」に対して、津市独自のアンケート項目である「教育・保育事業を定期的に利用したいと考える時期」を考慮にいられた場合、「1歳以内」に「保育所の利用を希望」するニーズ量は426人となった。【図表7】  
またアンケート調査から、「保育所等を定期的に利用している」（実績）と「1歳までに保育所等を定期的に利用したい」（将来利用）を集計すると、平成27年度において627人となった。

### ② 津市の実情について

- ・ 平成25年4月における入所児童数は317人であった。
- ・ 平成25年10月に調査された認可外保育所の津市在住児童の入所数は20人【図表6】
- ・ 平成25年度の年度途中における保育所入所申し込みは453人あり、その内216人が入所でき、237人が入所できなかった。【図表4】

- ⇒ ア 平成25年度の保育所利用総数は773人と見込まれる。(317人+453人(入所申込数)+20人(認可外保育所児童) - 17人(退所児童数))
- イ 平成26年3月の保育所利用数は516人であった。

③ その他考慮に入れるべき事項について

- ・平成25年度における0歳の保育所利用総数は、4月初めで317人のところ、3月初めにおいて516人となっており、純増が199人であることから、年度途中に216人が入所可能となったのは、保育士の補充などにより新規入所に対応したことによるものである。
- ・育児休暇を1年から1年半に延長する場合、児童が1歳に到達する前に保育所入所を希望し、かつ入所ができなかったことの証明が必要である。【育児・介護休業法参照】

④ 津市の「量の見込み」について（事務局案）

- ・アンケート調査結果をもとに国の手引きにしたがって算出した見込み（1,004人）は前記のとおりであり、必ずしも子どもが0歳児の時期に「保育所・認定こども園等」の利用したい見込みと捉えることはできない。
- ・0歳児の保育に必要な量については、保育所入所申込総数と年度を通じた入所者数の実績が保護者の意向として受け止めつつも、子ども・子育て支援の意義を踏まえ、量的拡充と質の改善を図る必要があることに鑑み考察することが重要である。
- ・津市独自のアンケート項目の集計から、子どもが「1歳以内」に「保育所の利用を希望」するニーズ量は426人であるのに対し、平成25年度の保育所利用見込み総数が773人、平成26年3月の保育所利用数が516人となっている。
- ・0歳児の場合は、年度を通して増減の少ない他の年齢と異なり、年度当初の4月の入所者数317人から年度末の3月の516人と入所児童数が大きく変動しており、年度末の見込み量に合わせて年度初めから入所者数を確保しておくことは難しいと考える。
- ・また、平成25年度に育休延長をされた方は150人を超えておりそれぞれの状況に応じた対応も検討していく必要がある。
  - ⇒ 以上のような状況も踏まえ、アンケート調査から算出した、「保育所等を定期的に利用している」（実績）と「1歳までに保育所等を定期的に利用したい」（将来利用）の合計である627人を平成27年度における量の見込みと設定したい。

## 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 より抜粋

(育児休業の申出)

### 第五条

#### 1, 2 (略)

3 労働者は、その養育する一歳から一歳六か月に達するまでの子について、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、その事業主に申し出ることにより、育児休業をすることができる。ただし、期間を定めて雇用される者であってその配偶者が当該子の一歳到達日において育児休業をしているものにあつては、第一項各号のいずれにも該当するものに限り、当該申出をすることができる。

一 当該申出に係る子について、当該労働者又はその配偶者が、当該子の一歳到達日において育児休業をしている場合

二 当該子の一歳到達日後の期間について休業することが雇用の継続のために特に必要と認められる場合として厚生労働省令で定める場合に該当する場合

**第四条の二** 法第五条第三項第二号 の厚生労働省令で定める場合は、次のとおりとする。

一 法第五条第三項 の申出に係る子について、保育所における保育の実施を希望し、申込みを行っているが、当該子が一歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合

二 略

図表13

教育・保育施設の量の見込み（事務局案）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考(H26.4末実績) ※ただし幼稚園はH26.5	
量 の 見 込 み	津市	1号認定（3歳～5歳） 幼稚園・認定こども園	2,924	2,913	2,834	2,807	2,766	3,427
		2号認定①（3歳～5歳） 幼稚園	578	575	560	554	546	
		2号認定②（3歳～5歳） 保育所・認定こども園	3,455	3,441	3,348	3,317	3,269	3,495
		3号認定（1歳～2歳） 保育所・認定こども園	2,142	2,113	2,081	2,054	2,029	2,039
		3号認定（0歳児） 保育所・認定こども園	627	617	611	602	591	351

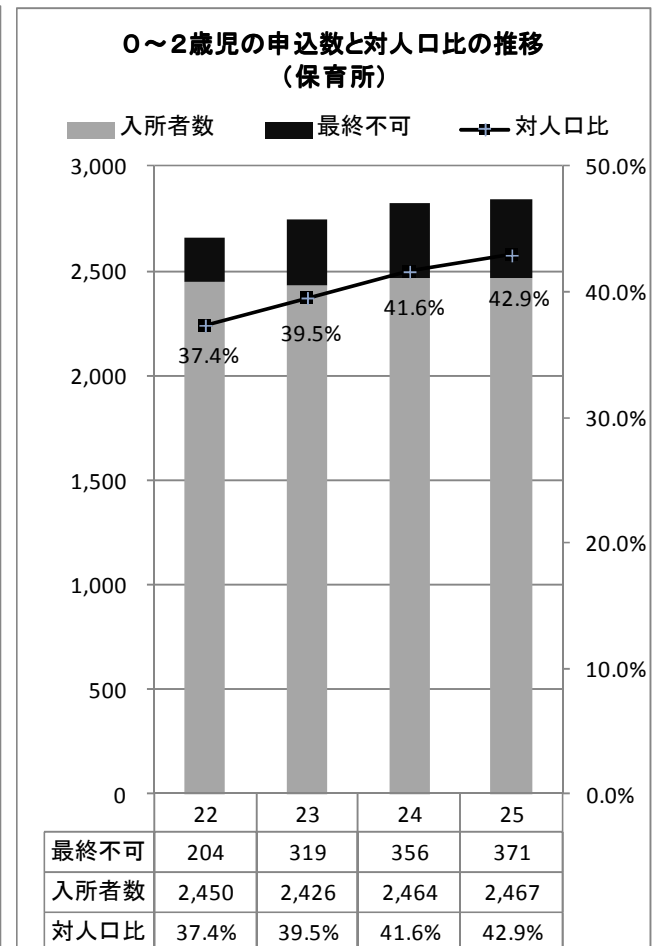
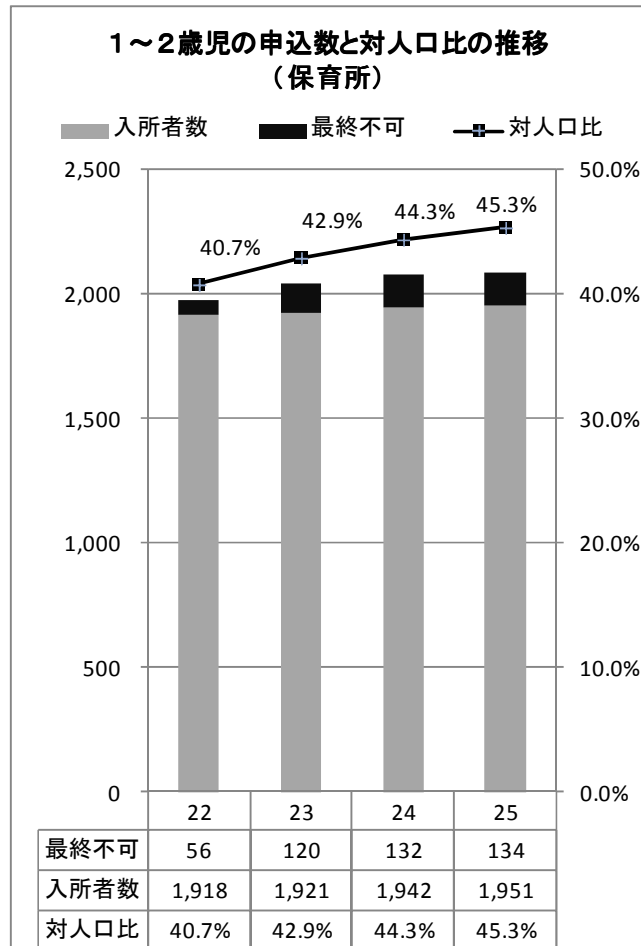
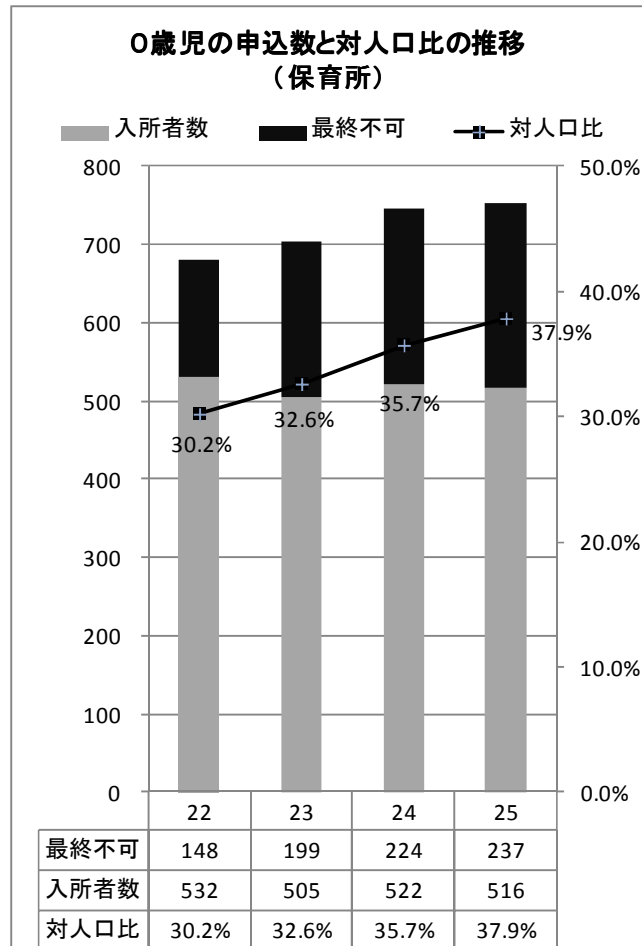
【算出にあたって】

- 1号認定 潜在家庭類型（C'、D、E'、F）3歳～5歳  
 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に「幼稚園・認定こども園」を選択した者
- 2号認定①（幼稚園の利用希望が強い者）  
 潜在家庭類型（A、B、C、E）3歳～5歳  
 利用意向率 平日定期的に利用している教育・保育事業に「幼稚園」を選択した者の割合（=現在幼稚園を利用している）
- 2号認定②（保育所・認定こども園）  
 潜在家庭類型（A、B、C、E）3歳～5歳  
 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に「幼稚園から居宅訪問型保育」までを選択した者の割合から  
 2号認定①の割合を控除
- 3号認定 潜在家庭類型（A、B、C、E）1歳～2歳  
 利用意向率 平日定期的に利用したい教育・保育事業に回答した者のうち、「認可保育所」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者で、利用開始を希望する時期が2歳以内
- 3号認定 潜在家庭類型（A、B、C、E）0歳  
 利用意向率  
 I 平日定期的に利用している教育・保育事業に「保育所」を選択した者（=現在保育所を利用している）  
 II 平日定期的に利用している教育・保育事業に「保育所以外」を選択した（=保育所を現在利用していない）者のうち、利用  
 したい教育・保育事業に、「認可保育所からその他の認可外の保育施設」までのいずれかを選択した者  
 III IIのうち、教育・保育事業を定期的に利用したいと考える時期が1歳以内（=利用開始を希望する時期を考慮）

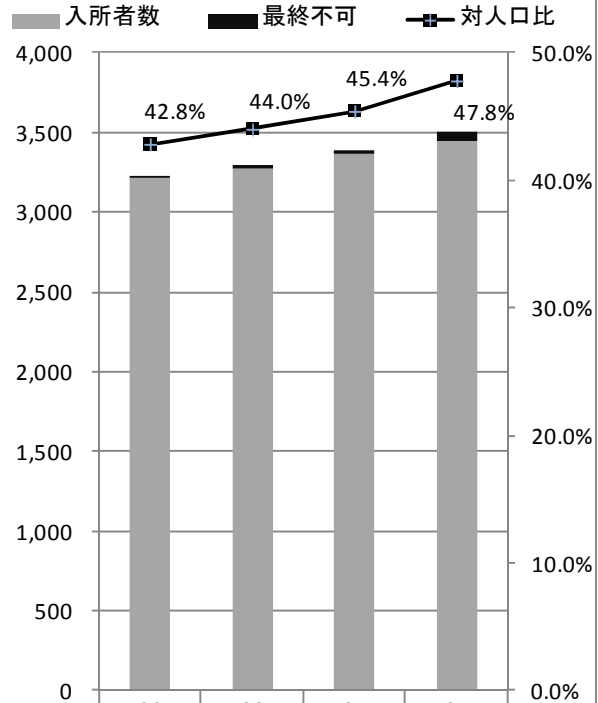
推計児童数×潜在家庭類型＝家族類型別児童数      家族類型別児童数×利用意向率＝量の見込み

【参考】 保育所・幼稚園利用希望者数（率）の推移

※ 対人口比：各年度末（3月31日時点）の当該年齢人口に対する利用希望の比率

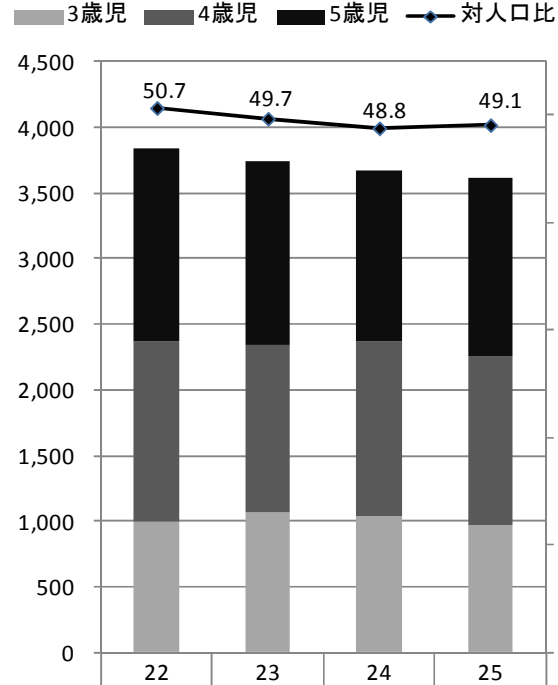


3～5歳児の申込数と対人口比の推移  
(保育所)



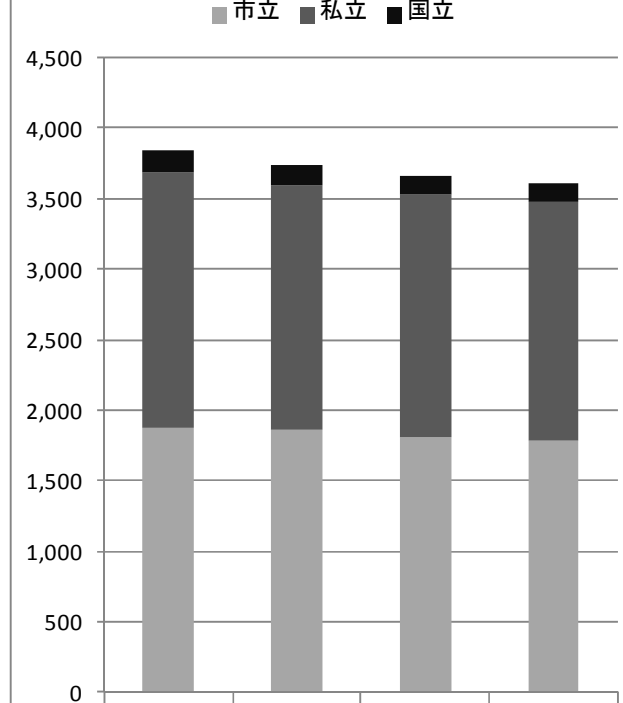
最終不可	11	26	29	50
入所者数	3,220	3,270	3,362	3,448
対人口比	42.8%	44.0%	45.4%	47.8%

3～5歳児の年齢別入園児数  
(幼稚園)



5歳児	1,465	1,390	1,297	1,351
4歳児	1,370	1,282	1,325	1,299
3歳児	1,002	1,062	1,043	962
対人口比	50.7	49.7	48.8	49.1

3～5歳児の設立種別入園児数  
(幼稚園)



国立	157	143	129	132
私立	1,806	1,733	1,730	1,697
市立	1,874	1,858	1,806	1,783